

全国山火事予防運動 (3/1~3/7)

『火の用心 森の恵みを 未来まで』

問い合わせ 消防本部警防課 ☎32-2345

空気が乾燥する春先には、ちょっとした不注意で山火事が発生し、大火災となります。大切な緑の山を守るため、次のことを守ってください。
 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと
 たき火等火気の使用後、その場所を離れるときは完全に消火すること
 強風時および乾燥時には、たき火、火入れをしないこと
 たばこの吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てないこと
 火遊びはしないこと
 たき火をするときは、事前に消防署に連絡すること

林野火災警戒と防ぎょ訓練

【林野火災警戒】	【防ぎょ訓練】 <小雨決行>
警戒期間・時間	芦屋川から水を吸い上げ、城山東斜面に放水する訓練を実施します。
3月1日～4月10日の土曜日・日曜日・祝日	日 時 3月17日(金) 午前10時～正午
警戒区域	訓練場所 城山東斜面一帯
背山一帯・奥池周辺	実施機関 芦屋市消防署

狂犬病予防注射と犬の新規登録

問い合わせ 生活環境部総務課 ☎38-2050

下記の会場で、狂犬病予防注射と犬の新規登録を実施します。集合注射の会場においでになれない場合には、6月末までに市内動物病院で必ず注射をお済ませください。いずれも、飼い主に送付の「通知はがき」をご持参ください。

集合注射日程表

	午後1時15分～2時15分	午後2時45分～3時30分
4月10日(月)	旧山手幼稚園前	東芦屋公園
4月11日(火)	呉川公園	奥池バス停前
4月12日(水)	岩園保育所前	津知公園
4月13日(木)	中央公園	三条公園

市内の動物病院

病院名	住所	電話
フジタ動物病院	松ノ内町3-19	☎31-6500
ブル動物病院	茶屋之町3-2	☎23-5655
芦屋動物病院	打出小槌町9-1	☎22-3961
飯盛動物病院	南宮町12-24	☎38-5554
野口動物病院	東山町2-6	☎32-1551
みや動物病院	宮川町5-16	☎35-1007
林屋動物診療室芦屋	津知町2-21	☎22-1155
シエル動物病院	岩園町25-2	☎35-5751

費用(1頭) 登録済みの犬3,200円 / 注射と新規登録6,200円
 *注射料金 2,650円
 *注射済票 550円
 *登録料 3,000円

【注意事項】
 注射の前は、必ず犬の健康状態を確認しておいてください。以前に、予防注射でアレルギーやけいれんを起こしたことがある犬、老犬(10歳以上)妊娠犬、攻撃性のある犬などは事前に動物病院へご相談ください。

犬の散歩中のフンは、飼い主の責任で後始末をしましょう。また、鑑札を犬の首輪につけましょう。鑑札の番号から飼い主がわかります。犬が迷子になった時は、次の3カ所に至急ご連絡ください。

生活環境部総務課 ☎38-2050
 芦屋警察署 ☎23-0110
 兵庫県動物愛護センター ☎06-6432-4599

お詫びと訂正

問い合わせ 財政課 ☎38-2011

「広報あしや」2月15日号掲載記事「市の財政状況をお知らせします」の一部に誤りがありました。お詫びして、訂正します。「主な建設事業予算の執行状況」の表中、南芦屋浜道路整備事業の支出済額は、(誤)1,062,322千円 (正)1,062千円となります。

<子育て講演会>

発達障害の子どもたち～医療の現場から～

日時 3月25日(土)午後2時30分～4時30分
 会場 市民センター301室
 内容 学習障害、注意欠陥多動性障害、アスペルガー障害などの子どもたちについて
 講師 そうまこどもクリニック 院長・相馬収氏 定員 100人 託児 10人
 申し込み 事前に電話で下記へ



相馬 収 氏

問い合わせ こども課 ☎38-2045

全国統一防火標語 「あなたです 火のあるくらしの 見はり役」

この運動は、火災が発生しやすいこの春季に、市民の皆さんによりいっそう火災予防への理解をいただき、火災の発生を防止を図り、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的としています。
 特に住宅防火対策については、最近の急速な高齢化の進展を考慮し、住宅火災による死者数の低減を図るため、消防法・条例の改正により、新築住宅については平成十八年六月一日から、また既存の住宅については住宅用火災警報器等の設置や維持が義務付けられることになりました。

重点目標 住宅防火対策

火災から「いのちを守る7つのポイント」

寝たばこは、絶対にやめる。
 ストープは、燃えやすいものから離す。
 ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器等を設置する。
 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
 火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器等を設置する。
 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



重点目標 放火火災・連続放火火災予防対策

放火による火災は、平成9年以降連続して出火原因の第1位を占め、依然として増加傾向にあり、放火火災の防止対策をより一層積極的に推進しています。対策としては、放火されにくい環境をつくるのが大切です。燃えやすいものを家の周囲に置かない。家のまわりを明るくする。自動車やバイクのボディカバーは、防災製品にする。

課税課からのお知らせ

出国時の市税の納付について

個人市民税・県民税は毎年1月1日現在に芦屋市内にお住まいのかたに、固定資産税・都市計画税は毎年1月1日現在に固定資産(土地、家屋、償却資産)をお持ちのかたに課税されます。出国される場合には、納税管理人選定等の手続きが必要ですので、下記へご連絡ください。

個人市民税	課税課市民税担当	☎38-2016
固定資産税	課税課固定資産税担当	☎38-2017
納税相談	収 税 課	☎38-2014
口座振替	課税課管理担当	☎38-2015

軽自動車税について

軽自動車税は、毎年4月1日現在、軽自動車(原動機付自転車を含む)をお持ちのかたに課税されます。廃車・譲渡した場合や盗難にあった場合、登録をそのままにされていますと課税されます。また、市外へ転出される場合は、芦屋市で廃車の手続きをし、転出先の住所地で登録する必要があります。海外へ出国される場合も廃車の手続きが必要ですので、必要な書類を確認のうえ、必ず登録の変更・廃車等の下記で手続きをしてください。軽自動車税は、年度途中で廃車されても月割計算して還付する制度はありません。

原動機付自転車(125CC以下)/小型特殊自動車

課税課管理担当(13番窓口) ☎38-2015

軽自動車(二輪)/二輪の小型自動車

神戸運輸監理部兵庫陸運部(神戸市東灘区魚崎浜町34-2) ☎050-5540-2066

軽自動車(三輪・四輪)

軽自動車検査協会兵庫事務所(神戸市西区玉津町居住字孫田67-1) ☎078-927-3648

公民館パソコン講座・デジカメ1日講習会のお知らせ

公民館パソコン講座

日時 3月22日・29日(水)午前9時30分～11時30分
 会場 市民センター217室
 内容 「ブログ」で作る簡単ホームページ
 対象 自宅パソコンがインターネットに接続しているかた、14人
 受講料 1,000円 申し込み 往復はがきに、住所・氏名・電話番号を記入し、3月10日(金)までに下記へ

デジカメ1日講習会

日時 3月27日(月)午前9時30分～午後3時
 会場 市民センター217室ほか
 内容 午前・デジカメで市内写真撮影、午後・講習会 持ち物 デジカメとノートパソコン 定員 16人
 受講料 800円 申し込み 住所・氏名・電話番号を記入し、3月15日(水)までに、はがきで下記へ

1日パソコンコーナー

日時 3月18日(土)午前10時～11時30分、午後1時～3時
 会場 市民センター203室
 内容 パソコンでカレンダー作り
 パソコン一日サポート・センター 持ち物 の希望者は、写真2枚をCDなどにに入れて持参ください
 申し込み 直接会場へ

問い合わせ 公民館 ☎35-0700/FAX22-6924(〒659-0068 業平町8-24)